

平成28年度

施政方針

市川市長 大久保 博

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異があります
ことをご了承ください。

本日、平成 28 年 2 月市議会定例会の開催に際し、平成 28 年度の予算案をはじめとする諸案件の審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに

少子高齢化への対応が求められる中、国は、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」という新たな三本の矢により、誰もが活躍できる社会の実現に向けた取り組みを進めております。

また、全国の自治体におきましては、地方創生元年と言われた昨年、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地域の特性を生かしたまちづくりが進められつつあります。

本市の人口は、昨年 8 月に過去最多を記録し、依然その水準を維持していますが、将来的には減少することが予想されます。さらに、既に生じている生産年齢人口の減少や老年人口の増加傾向は、今後も続くことが見込まれることから、税収減や社会保障関係経費の増加が懸念されております。

人口減少の抑制や人口構成の変化への対応は、地道な努力を重ねることで実を結びます。そのため、本市ではこれまで、都心に近い住宅都市・文教都市などといった市川ならではの強みを生かした独自性のある取り組みなどを継続的かつ着実に進めてまいりました。

新年度もこの姿勢を堅持しながら、また、市民の皆様の声や市議会からのご意見をお聴きすることで市民感覚を重視しながら、実直かつ誠実に市政運営に取り組んでまいり所存であります。

市政運営の基本方針

私は、市長就任以来、将来を見据え、持続可能な地域経営を進めてまいりました。特に、喫緊の課題であった行財政改革につきましては、菅平高原いちかわ村や健康増進センターの廃止、保育園の民営化、職員の給与水準及び定員の適正化、公の施設の使用料の見直しによる受益者負担の適正化などにより、歳出の削減と歳入の確保に努めてまいりました。

そして、私が市長に就任した平成 21 年度末から 26 年度末までの 5 年間で市債残高を特別会計を含む全会計の合計でおおむね 14%にあたる約 164 億円削減し、借り入れ余力を蓄えるなど、財政の健全化を図ってまいりました。

また、行政サービス向上のため組織的に取り組んでまいりました職員の意識改革につきましては、職員の接遇に関する市民の評価が上がるなど、一定の成果が現れてきております。

しかしながら、少子高齢化や老朽化する公共施設への対応などの課題を踏まえますと、経営的な視点を維持しつつも、これまでの改革により蓄えた力を生かした、本市の未来への投資となる施策に取り組むことが必要です。

これらのことを踏まえ、新年度における市政運営に向けた基本的な方針を述べさせていただきます。

将来にわたって持続可能なまちを実現するためには、人口減少や人口構成の変化への備えが必要です。

そこで、これまでの「美しい景観のまちの実現」及び「福祉の充実と生活の安定」という 2 つの方針については継続することとしたうえで、地方創生の観点から「安心して子育てができるまちの実現」及び「地域の魅力の向上」を重点的な方針とし、これらを支える行財政改革を一層進めていくことといたします。

「安心して子育てができるまちの実現」につきましては、出会い・結婚から、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援により、子育て世代の定住を促進するとともに、出生率の向上が図られる環境を整えてまいります。

「地域の魅力の向上」につきましては、地域の特性を生かしたまちづくりや適切な土地利用の誘導を図ってまいります。

行財政改革につきましては、新年度からスタートする「行財政改革大綱第 2 次アクションプラン」に基づく取り組みなどを進めてまいります。

さらに、新年度は、事務改善や行政サービスの向上に関し、第一線で働く若手職員の斬新な意見を有効に活用する体制を整えてまいります。

将来都市像の実現に向けて（重要な施策）

基本方針に基づいて取り組む新年度の重要な施策につきましては、総合計画第二次基本計画に定められた目標「安心して快適な活力のあるまち」に沿って述べさせていただきます。

(1) 安心なまちづくり

はじめに、安心なまちづくりについてであります。

市民が穏やかな環境の中で健やかに安心して暮らせるよう、防犯・防災のまちづくりや都市基盤の整備に加え、福祉や子育てなど生活に密着した施策に取り組んでまいります。

防犯につきましては、市民の更なる安心につなげるため、自治会などが設置する防犯カメラに対する補助制度を新たに設けてまいります。

防災につきましては、地域の大学や民間企業との連携を一層進めるなど強化を図りながら、継続して取り組んでまいります。新年度は、市民が必要なときに自由に取り出すことのできる土のうステーションを原木地区に試験的に設置いたします。また、防災に女性の視点を幅広く取り入れるため、本年 1 月に女性職員によるプロジェクト・チームを発足させました。今後、このチームによる検討結果を防災計画に反映してまいります。

近年、地球温暖化を起因とする台風の大型化や局地的な豪雨により、道路冠水や床上浸水などの水害が多発し、市民生活に影響が生じております。

そこで、円滑で迅速な水防活動により被害を最小限にとどめるため、河川及び道路の状況をリアルタイムに把握できる水位監視カメラを設置いたします。

また、浸水常襲地域の治水安全度を向上させるため、原木第二排水機場のポンプ増設や河川改修などを進めるとともに、外環道路整備事業の進捗に合わせて、市川南から南八幡、高谷にかけての地域の浸水対策を集中的に進めてまいります。

良好な住環境を維持するためには、既存住宅の良質化と地域の住環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家への適切な対応が重要です。

このため、引き続き、既存住宅のバリアフリー化などの改修や耐震診断及び耐震改修を支援するとともに、空き家に関しては適切な管理に向けて助言・指導などを行ってまいります。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、介護予防、生活支援、医療・介護、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムが必要です。このため、本年度、高齢者サポートセンターを増設して相談窓口の機能を強化しました。今後は、介護予防や生活支援の取り組みを拡充するため、多様な主体が担い手となるよう支援するほか、民間事業者や関連団体との更なる連携に努めてまいります。

今後増加が懸念される認知症の対策につきましては、認知症初期集中支援チームを増設し、自立生活のサポートを図ってまいります。あわせて、認知症患者を支える方々の交流の場をつくることにより、家族の介護負担の軽減を図ってまいります。

介護人材の確保、生活困窮者の自立支援、障害者への理解を深める取り組みを引き続き進めてまいります。また、障害のある子どもが、成長に応じた適切な支援を一貫して受けられるライフサポートファイルの活用促進を図ってまいります。

希望する方が、結婚し、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整えるためには、各段階に応じた支援が必要です。

このため、若い世代が自然体で出会えるよう、本市が実施するイベントを活用した交流の場の提供を進めてまいります。

妊娠初期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応するため、これまでの取り組みに加え、妊娠初期に保健師などの専門職が相談を受ける体制を整え、関係機関が十分に連携することで、切れ目ない支援を行ってまいります。

そして、乳幼児を連れて外出しやすい環境を整えるため、公的施設において授乳スペースなどの整備を進めてまいります。

また、子どもの予防接種に関する情報提供サービスを導入し、子育て中の保護者を支援してまいります。

待機児童対策につきましては、民間事業者が行う保育園整備に対する補助を継続するとともに、私立幼稚園における預かり保育や小規模保育を拡充いたします。

また、園児の定員を拡大した既存私立保育園などにおける職員の処遇改善を支援してまいります。

さらに、保育園で働く人材の安定的な確保のため、保育職員バンクの活用を進めてまいります。

元気な祖父母も子育て世帯を支える重要な担い手です。そして、孫とのふれあいが祖父母の生きがいとなるなど、家族の支えあいは生活の重要な要素となります。

このことから、市内で同居を始める家族に住宅取得助成金を支給するなど、多世代家族を応援する事業を開始いたします。

(2) 快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりについてであります。

市民が潤いとやさしさのあるまちで快適に暮らせるよう、美しい景観のまちづくりや良好な都市環境の形成に加え、地球温暖化対策の推進やスポーツ環境の充実などに取り組んでまいります。

美しい景観のまちづくりにつきましては、市民や事業者の積極的な参加により、景観協定区域が増えるなど、地域の魅力向上に寄与しております。

新年度は、これまでの取り組みを継続するとともに、市民や事業者の更なる協力を得ながら、各地域の個性を生かした品格のある市川らしいまち並みの実現に向けて、より具体的に取り組んでまいります。

将来にわたり公共施設を安心かつ快適に利用していただくためには、ニーズの変化などに応じ、サービスの見直しを行ったうえで、施設保有量の適正化を図り、総合的な管理を計画的に実施していく必要があります。

そこで、本年度定める公共施設全体の将来のあり方や目標に基づき、新年度は、それぞれの施設について具体的な検討を進めてまいります。

庁舎につきましては、市民サービスを提供する施設としての役割、それを支える行政活動の拠点や執務空間としての役割、さらに、市民の安全を守る災害対策活動の拠点としての役割が求められております。このため、耐震性の確保や防災機能の向上とともに、狭あい化・分散化の改善を図り、多くの市民に親しまれる庁舎となるよう、現在、新庁舎の整備を進めております。

新第1庁舎につきましては、平成29年度の建設工事着手に向けた準備を進めてまいります。また、仮本庁舎となります新第2庁舎につきましては、平成29年度早期の完成に向け、引き続き建設工事を進めてまいります。

下水道は、公衆衛生や公共用水域の水質保全など市民の生活環境の向上に欠かせない重要な都市施設であることから、下水道未普及地域の早期解消など様々な施策を効率的かつ効果的に実施していく必要があります。

このような中で、江戸川左岸流域下水道市川幹線の供用が開始され、松戸幹線も供用開始に向けて整備が進められていることを踏まえ、引き続き、これらに接続する管路整備を着実に進めてまいります。

都市計画道路は、交通施設としての役割に加え、景観や防災、ガスや上下水道などのライフラインを収容する空間としての機能など、市民生活と都市活動に欠かせない重要な役割を担っています。

これまで長きにわたり、多くの市民や関係者のご協力をいただきながら、早期開通を目指し、職員も大変苦勞しながら、忍耐強く取り組んでまいりました都市計画道路 3・4・18 号につきましては、ようやく本年秋の全線開通の見通しが立ちました。これにより、本市における南北の連携が強化されるとともに、鬼越北方・税務署通りや国道 14 号などの渋滞緩和に大きく寄与することになります。新年度は、全線開通を達成するため、未整備区間の整備を確実に進めてまいります。

首都圏の道路ネットワークの一部として、渋滞による経済損失の解消などに資する外環道路の千葉県区間につきましては、平成 29 年度内の開通を目指して整備が進められております。これに接続する都市計画道路 3・4・12 号北国分線及び都市計画道路 3・6・32 号市川鬼高線の一部区間につきましては、用地取得などを進めてまいります。

また、狭あい道路対策とまごころ道路整備に引き続き取り組むとともに、主要駅周辺など歩行者が多い区間や通学路につきましては、歩道の段差解消などバリアフリー化を進めてまいります。さらに、老朽化の進むふたかけ歩道につきましては、安心して利用できる歩行空間となるよう利用状況や老朽化の度合いを見極めながら、予防保全の視点に立って計画的に整備を進めてまいります。

そして、自転車利用者と歩行者がともに安全で快適に利用できる交通環境を実現するため、引き続き、行徳地区の新浜通りにおいて自転車レーンの整備を進めてまいります。

大雨のときにまちを守る治水機能を持った国分川調節池につきましては、普段は散策やスポーツを楽しむことができる広場として整備を進めております。新年度は、下池において、散策・休息広場の整備を進めるとともに、自然ふれあいゾーンの実施設計を進めてまいります。

また、子どもが安心して外遊びのできる空間を確保するため、引き続き青空こども広場の整備を進めてまいります。

都市の低炭素化を促進するためには、市民一人ひとりが環境に配慮した行動をハード・ソフトの両面から実践し、温室効果ガスの排出を抑制することが重要です。

そこで、新年度は、これまでの取り組みに加え、講演会を通じて省エネルギー対策や再生可能エネルギーなどの重要性を啓発することにより、市民などの環境意識の更なる高揚を図ってまいります。

環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進するため、本年度、市民との意見交換会を開催し、多くのご意見をいただきました。これを踏まえ、新年度は、雑がみの分別徹底をはじめとするごみ出しのルールの周知・啓発を強化するなど、ごみの減量・資源化の推進を図ってまいります。

また、平成 35 年度末に稼働を終了する予定のクリーンセンターにつきましては、建て替えに向け、基本計画を策定するなど必要な準備を進めてまいります。

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催が子ども達の希望や明るい未来につながるよう、オリンピックなどを経験したトップアスリートの講義や実技を通じて「夢を持つことの素晴らしさ、仲間と協力することの大切さ」を学ぶ機会を引き続き提供してまいります。

さらに、子どもの異文化理解を深め、多文化共生社会を推進するため、外国料理の調理実習などを通じて、その国や地域の食文化・生活習慣などを学ぶ機会を設けてまいります。

スポーツを通じて、人と人がふれあい、健康で豊かな生活を実現するため、北東部スポーツタウン基本構想に基づき、柏井地区にテニスコートなどの整備を進めてまいります。

そして、スポーツに親しめる機会づくりと地域コミュニティの活性化のため、国府台、塩浜に続く市内 3 番目となる総合型地域スポーツクラブの設立を支援してまいります。

行政サービスを充実させ、市民の利便性の向上を図るため、千葉県から権限の移譲を受け、本年 7 月 1 日から市川駅行政サービスセンター内でパスポートの申請及び受け取りの窓口サービスを開始いたします。

(3) 活力のあるまちづくり

重要な施策の締めくくりは、活力のあるまちづくりについてであります。

市民が活力にあふれるまちで暮らせるよう、適切な土地利用の誘導、女性の活躍推進と就労機会の充実に加え、地域資源の活用や市民活動の支援、本市の魅力の発信などに取り組んでまいります。

市街化調整区域における課題を解決し、美しい景観のまちづくりに寄与するよう、既存制度の一部見直しを行いました。今後も優良な宅地開発を誘導するための施策を検討してまいります。

新駅設置を含めた武蔵野線沿線の新たなまちづくりにつきましては、地元の方々のご意見などを踏まえ、まちづくりの基本計画の作成などを行ってまいります。

外環道路沿道に設置を予定している道の駅は、千葉県玄関口として、また、様々な人々が訪れる場として賑わいを創出します。新年度は、外環道路の開通に合わせた開設に向けて、施設整備に引き続き取り組んでまいります。

市川漁港につきましては、安全で効率的な漁業活動を支え、市民が親しむことのできる施設とするため、三番瀬の環境に留意しながら、整備工事に着手してまいります。

女性や若年者がその持てる能力を発揮し、活躍できるよう、女性の起業や若年者の就労を引き続き支援してまいります。

産業の活性化は、地域に活気をもたらし、賑わいのあるまちづくりに寄与します。

そこで、市内企業の販路拡大や他企業との技術連携を促進するため、企業の展示会への出展を支援するほか、地元農産物の販売促進のため、「市川のなし」などのPRに引き続き取り組んでまいります。

地域の歴史・文化や自然は、人々のまちに対する愛着や誇りを育むものであることから、これらを守り、生かしていく取り組みが重要です。

行徳地区は、寺社や古くからの街道など歴史的・文化的な資源が多くあります。この地区の魅力をもっと高め、人々が集う場となるよう、そこに暮らす方々と行徳らしいまちの姿を共有しながら、歴史と文化を生かしたまちづくりを進めてまいります。

あわせて、市内にある貴重な資源につきましては、その保全や活用に向けた取り組みを検討してまいります。

そして、新年度末の開館を予定しております市民会館につきましては、市民が使いやすく、文化芸術に親しめる施設の実現を目指して、建設工事を着実に進めてまいります。

地域の中で住民同士がお互いに助け合える関係は、その地域の大きな力となります。

そこで、社会貢献に資する市民活動を促進するため、新たな市民活動団体への事業補助制度を開始するとともに、個人や企業からの寄付による基金を用いて、市民活動を行う個人・団体への支援の充実に取り組んでまいります。

本市は、豊かな文化や自然などに恵まれております。これらの魅力を、市民には再発見していただき、市外の方には、知って、感じていただけるようなシティセールスの取り組みを引き続き進めてまいります。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

むすび

本市は、本年度末に「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、未来に向けた一步を新たに踏み出します。

少子高齢化対策など本市が取り組むべき課題は少なくありませんが、このような状況下にあるからこそ、行政だけではなく、市民、自治会や NPO、企業、大学など、あらゆる分野の皆様と手を携え、魅力あふれるまちをともに築いてまいります。

新年度の予算といたしましては、一般会計では、前年度当初比 5.1% 増の 1,408 億円としました。また、特別会計全体では、前年度当初比 0.2% 増の 960 億 4,400 万円としたところであります。

一般会計と特別会計に公営企業会計を合わせた予算総額といたしましては、前年度当初比 3.1% 増の 2,387 億 8,800 万円とした次第であります。

これからも、市民本位の行政を信条に、市川市及び市川市民のために、全力で取り組んでまいります。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。新年度の施政方針といたします。